

令和4年度第1回江南市上下水道事業経営審議会 会議録（概要）

会議名：令和4年度第1回江南市上下水道事業経営審議会

開催日時：令和4年8月29日（月） 午後2時から午後4時

場所：防災センター2階 防災セミナー室

委員：出席委員9名

尾関 昭 （市議会議員）

三輪 陽子 （市議会議員）

小川 隆史 （団体代表）

近藤 正信 （団体代表）

古田 みちよ （団体代表）

奥村 真也 （学識経験者）

横山 幸司 （学識経験者）

深尾 俊一 （公募市民）

松井 俊樹 （公募市民）

事務局：8名

（水道課） 古田（水道部長兼水道課長）

尾関（水道課主幹）

三輪（水道課経営・業務グループリーダー）

宮坂（水道課経営・業務グループ）

（下水道課） 伊藤（下水道課長）

今枝（下水道課主幹）

間宮（下水道課業務・経営グループリーダー）

瀬川（下水道課業務・経営グループ）

資料1 江南市上下水道事業経営審議会 委員名簿

資料2 江南市上下水道事業経営審議会条例

資料3 令和3年度愛知県江南市水道事業会計下水道事業会計決算書及び
事業報告書

資料4 令和4年度江南市水道事業会計補正予算（第2号）

資料5 下水道使用料の改定について

資料 江南の水道No.22

1. 開会

水道部長挨拶

2. 委員等自己紹介

3. 会長、副会長の選出

委員の互選により、会長に横山幸司氏、副会長に尾関昭氏を選出。

4. 議題

(1) 令和3年度水道事業決算について

○事務局：資料3について説明

○会長：34、35ページの資本的収支の前年度比較にて、

- ・収入：負担金の大幅な減少と分担金及び補助金の大幅な増加の理由は。
- ・支出：事務費の減少の理由は。

○事務局：・負担金は、下水道事業の管きょ布設工事に伴い実施する配水管布設替工事の減少による。

- ・分担金は、昨年度の収入が少なかったことによる。
- ・補助金は、県の生活基盤施設耐震化等補助金の対象工事の拡大による。
- ・事務費は、基幹管路更新工事測量設計委託の追加による。

○委員：分担金は、住宅の新築に伴い発生するか。

○事務局：増築等の増設、建替えの場合もあるが、基本的には新しい建物の建設に伴い発生する。

○委員：31ページの「給水原価」は、水道水の原価で、毎年異なるか。

○事務局：水道水の1m³あたりの費用で、人件費、動力費、県水受水費なども含まれ、(決算数値から算出するため)毎年度異なる。

○委員：23ページに「基幹管路更新工事の進捗率が16.1%となりました。」とあるが、工事は計画通り進んでいるか。

○事務局：計画よりは進んでいる。(毎年度ほぼ同じ工事費の中で)更新する管は配水場から順に、小さい管となるため、1年毎の進捗率は段々上がっていく。

○委員：40ページの水道料金未収金調では、その大半が1,2月、2,3月分だが、その後の水道料金の収入率はどうか。

○事務局：決算時点での水道料金は納期未到来分があるため未収金が多い。決算後5月末時点での収入率は、平成26年度以降、目標の99.5%以上を達成し続けている。令和3年度分の5月末収入率は99.64%で、前年度と同じ。水道料金の支払いが無い場合は給水停止し、未収金が増えないよう努めている。

- 委員：実際に、給水停止をするのか。電気やガスと同じか。
- 事務局：対象者には事前通知を行った上で、給水停止をしている。人命に配慮し、給水停止を行う場合は、福祉部局に情報提供するなど連携している。

(2) 令和3年度下水道事業決算について

- 事務局：資料3について説明
- 会長：76ページ経営指標のうち「管きょ老朽化率」は、0%であるが、どういう内容か。
- 事務局：「管きょ老朽化率」は法定耐用年数を経過した管きょの延長割合を示すもので、下水道の管きょの耐用年数は50年となる。市の下水道事業は、平成14年度から供用開始されており、管きょが比較的新しいため、0%である。しばらく0%となる見込みである。
- 会長：収益的収入の雑収益124,991円は、どういうものか。
- 事務局：受益者負担金の延滞金4,800円、その他に、管きょ図のコピー代や書籍「排水設備の指針」の販売代を含め121,991円となる。
- 委員：66ページ営業外収益のうち、他会計負担金と他会計補助金は、共に2億円くらいあるが、どういう区分けで、継続する収入か。
- 事務局：下水道事業の会計は赤字であり、その補てんは一般会計繰入金として、市の一般会計から補てんされている。他会計負担金と他会計補助金はともに市の一般会計繰入金で、他会計負担金は、基準に基づく繰入れで、地方交付税の算定に考慮される。他会計補助金は、基準外の繰入であるため、減らす方向で、財政部局と協議している。
- 委員：滞納整理の方法について、教えてほしい。
- 事務局：下水道使用料は水道料金と合わせて徴収しているため、水道料金と合わせて料金の回収をしている。
- 委員：下水道使用料の滞納整理に苦勞し、収入率が低いのではないか
- 事務局：決算後の収入率は水道料金に比べて同程度であり、著しく悪くはない。
- 委員：・76ページ「経常収支比率」、「経費回収率」が減少している理由は。
・81ページ「汚水処理原価」が増加している理由は。
- 事務局：・「経常収支比率」は、収益的収入のうち一般会計からの繰入金の一部について、令和3年度から資本費平準化債の借り入れを開始したことに伴う、収益的収入の減少による。
・「経費回収率」は、繰入金額の計算において、減価償却費から長期前受金戻入相当額を控除したことに伴い、汚水処理費が上昇したことによる。
「汚水処理原価」は、汚水処理費に対して年間の有収水量を割ったもので、経費回収率の増加理由と同じである。

- 委員：64, 65 ページ分担金は、当初予算 8 万 5 千円から、決算額 119 万 3 千円と大幅に増加したが、下水道使用者が増加したということか。
- 事務局：分担金は、下水道供用区域で発生する受益者負担金に対し、下水道供用区域に隣接する区域からの下水道接続に係る負担金である。受益者負担金は 1 m² 当り 300 円だが、分担金は、1 m² 当り 400 円と少し高くなっており、予算に対して、区域外の接続面積が多かったものである。

5. 報告

(1) 水道料金のうち基本料金の全額免除について

- 事務局：資料 4 について説明。

(2) 下水道使用料の改定について

- 事務局：資料 5 について説明。
- 委員：・新型コロナウイルス感染症がなかなか収束せず、物価も高騰している今、水道料金が免除される反面、下水道使用料の大幅値上げとなるが良いか。
・今回、令和 9 年度の値上げも決定することはなぜか。
- 事務局：・旧下水道経営審議会の委員には、料金改定の必要性を認識してもらっており、新型コロナウイルス感染症の状況も十分認識している。下水道使用料の値上げは、令和 9 年度までに使用料単価を 150 円とする国からの通知に従ったもので、150 円になっても経営は厳しく、将来はそれ以上となることも想定される。また、負担の公平性の観点から、少しでも一般会計からの繰入金を減らし、下水道使用料で経営することも必要と考えている。
・令和 5 年と令和 9 年の値上げについては、段階的な値上げで市民の負担を減らしたいと考えたものである。

6. その他

7. 閉会